

# 玉川上水旧水路緑道再整備工事 (幡ヶ谷緑道・西原緑道)

## 工事説明会

【工事区間:相生橋～美寿々橋】

令和7年8月7日

渋谷区 土木部 緑道・道路構造物課／道路課幡ヶ谷土木事務所  
加勢造園株式会社



# 本日の次第

開会 19時30分

- 事業及び今回の工事概要
- 工事の進め方、交通規制、安全対策について
- 渋谷区からのお願い
- 質疑応答

閉会 20時30分

# 玉川上水旧水路緑道について

玉川上水旧水路緑道は、延長約2.6kmの都市公園であり、昭和57年度から昭和60年度に整備され、約40年にわたって地域に愛されております。

●玉川上水旧水路緑道は、6つの公園で構成されています。

- ①玉川上水旧水路笹塚緑道
- ②玉川上水旧水路大山緑道
- ③玉川上水旧水路幡ヶ谷緑道
- ④玉川上水旧水路西原緑道
- ⑤玉川上水旧水路初台緑道
- ⑥玉川上水旧水路代々木緑道

(区立公園は全部で130か所)



※現状の玉川上水旧水路緑道は、道路ではなく、都市公園法に基づく都市公園として設置・管理しています。

# 再整備の目的と主な内容

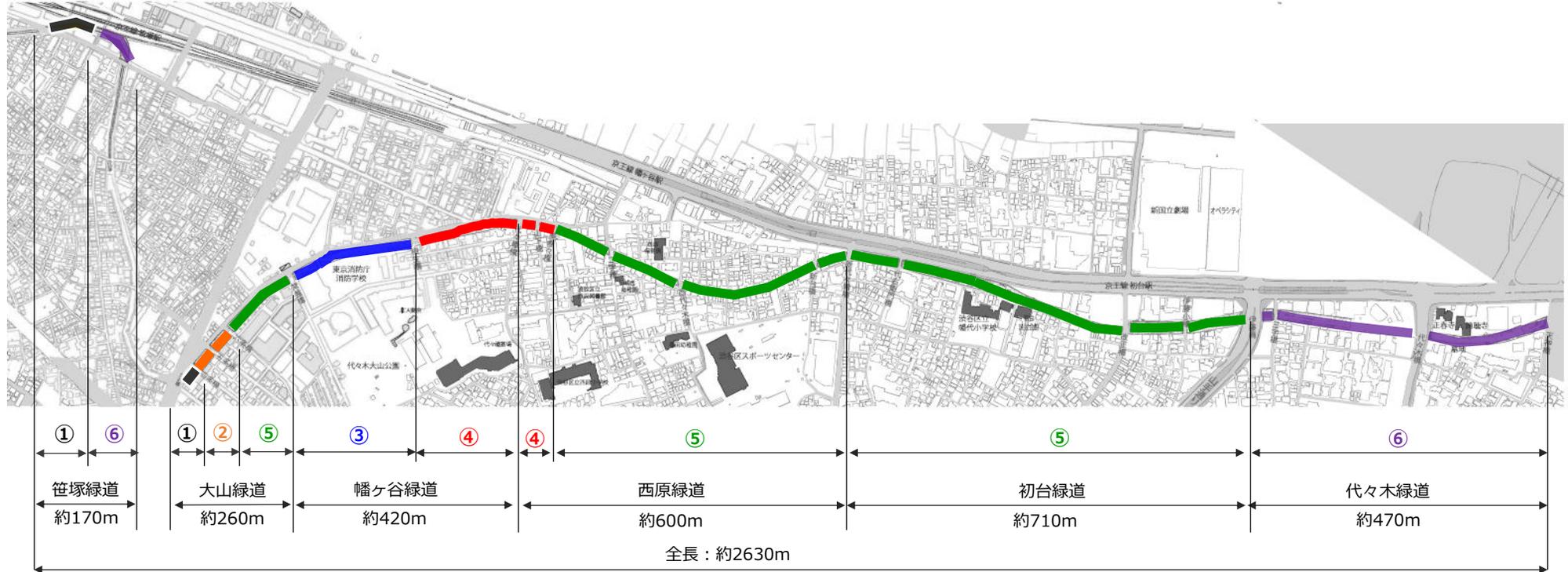
## ■再整備の目的

玉川上水旧水路緑道は、約40年にわたって地域に愛されておりますが、緑道全体の傷みや老朽化が進んでいるため、現状の豊かな資源を活かしながら、地域の方々に一層親しまれるようリニューアルを行います。

## ■再整備の主な内容

- 歩きやすくデザイン性のある園路
- 地域の様々な活動ができる広場
- 自然環境と一体となり、より充実した遊び場
- 散策しながら休憩したり会話を楽しむためのベンチ
- 夜間でも安心して利用できるよう、高さを工夫した照明
- 緑豊かな植栽、地域の方々と一緒にご利用できる農園

# 工事スケジュール



- 工事①** 工事完了
- 工事②** 工事中 令和8年2月末まで (予定)
- 工事③** 工事中 令和8年3月末まで (予定)
- 工事④** 令和7年9月上旬から現場着手予定 (令和8年10月末完了予定) ←本日の工事説明会対象区間
- 工事⑤** 令和7年9月以降に契約予定
- 工事⑥** 令和8年4月以降に契約予定

※今後の詳細なスケジュールは、確定次第お伝えします。  
 ※令和8年度末までに、全区間で現場着手を目指しています。

# 今回の工事概要

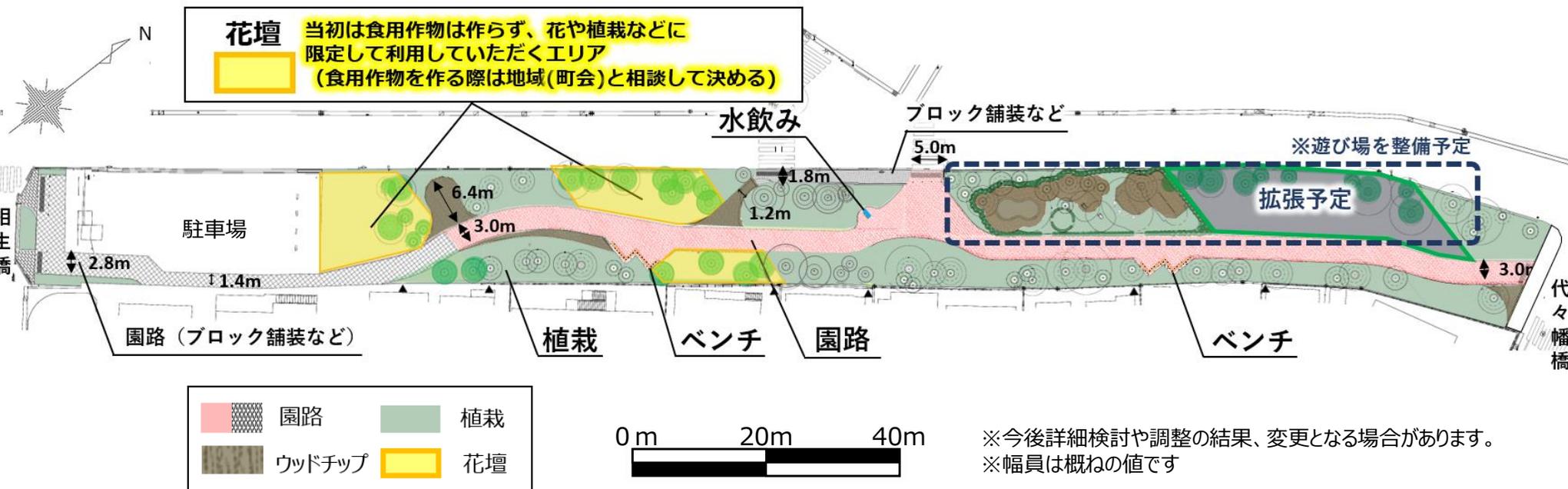
工事件名 玉川上水旧水路緑道再整備工事(その4)  
工事箇所 玉川上水旧水路幡ヶ谷緑道・西原緑道(相生橋～美寿々橋)



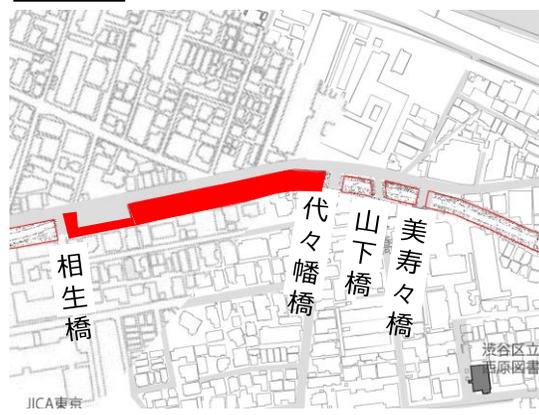
工期 令和7年6月18日～令和8年10月30日  
施工時間 午前9時～午後6時(予定)  
※ 原則 土・日・祝日は休工  
※ 一部の工事で夜間に施工の可能性あり(今後の警察との協議によります。)

発注者 渋谷区役所  
受注者 加勢造園株式会社

# 幡ヶ谷緑道（相生橋～代々幡橋）の工事概要



## 位置図



## 再整備後のイメージ



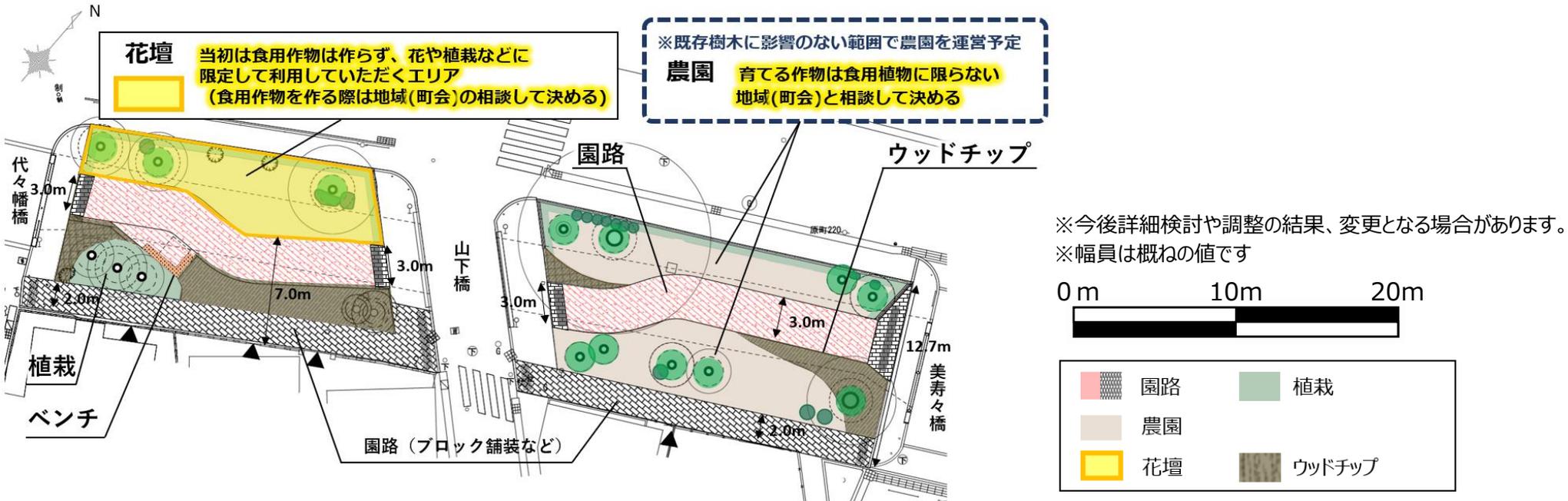
**植栽(新植)について**

【樹木】  
サクラ(神代曙)、イロハモミジなど

【地被類】  
クチナシ、ヤブラン、トベラ、シモツケなど

**多様で多彩な植栽を行い、これまで以上に緑豊かな環境にします。**

# 西原緑道（代々幡橋～美寿々橋）の工事概要



## 位置図



## 植栽(新植)について

### 【樹木】

サクラ(神代曙)、マンサクなど

### 【地被類】

ローズマリー、トベラ、コクチナシ、ラベンダーなど

**多様で多彩な植栽を行い、これまで以上に緑豊かな環境にします。**

# 本日の次第

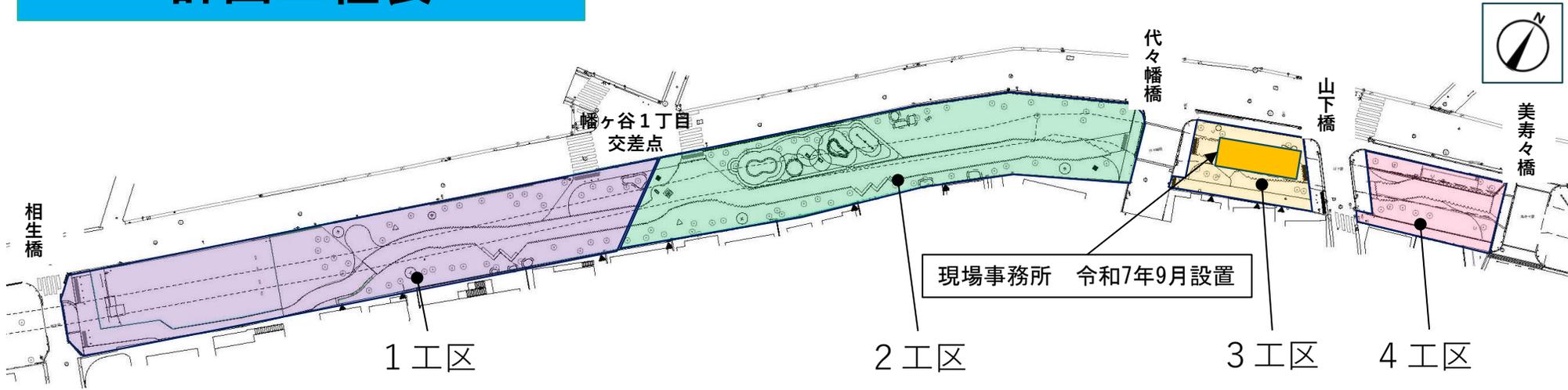
開会 19時30分

- 事業及び今回の工事概要
- 工事の進め方・交通規制・安全対策について
- 渋谷区からのお願い
- 質疑応答

閉会 20時30分

# 計画工程表

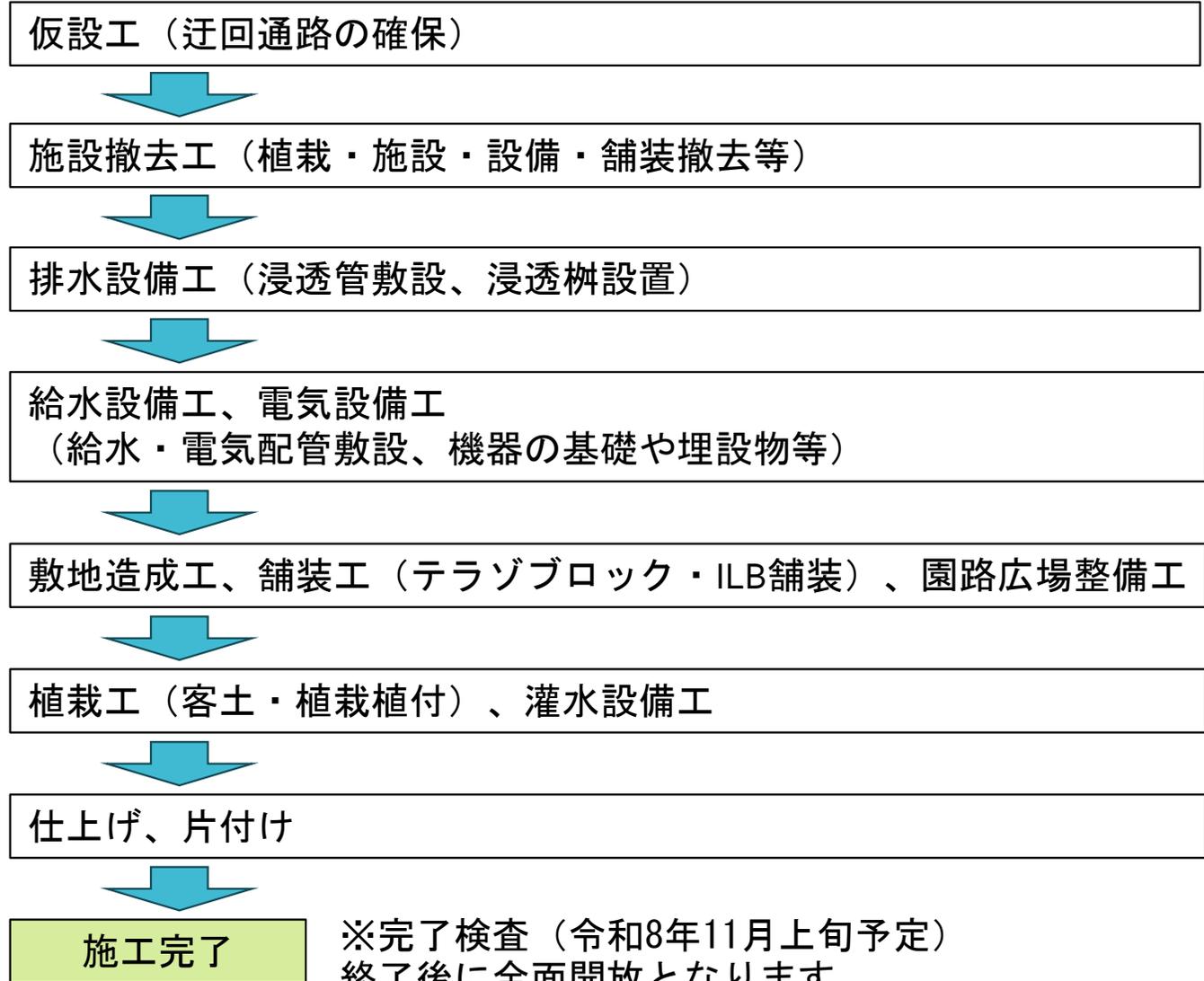
※工事進捗に応じて変更となる可能性があります。



	令和7年 9月	10月	11月	12月	令和8年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
仮設工	1区	4区	2区			3区								
施設撤去工	1区	4区	2区			3区								
給排水設備工	1区	4区	2区			3区								
電気設備工	1区	4区	2区			3区								
敷地造成工			4区	1区	2区			3区						
舗装工		4区		1区	2区	3区	2区	1区	3区					
園路広場整備工 (遊具等)					2区		3区		2区					
植栽工					1区	2区			1区	2区	4区	3区		
灌水設備工											1区	2区		
仕上げ													共通	
片付け														共通

- 1工区
- 2工区
- 3工区
- 4工区
- 共通

## 工事の流れ



# 玉川上水旧水路緑道再整備工事

## 規制・仮設箇所について

## 基本事項

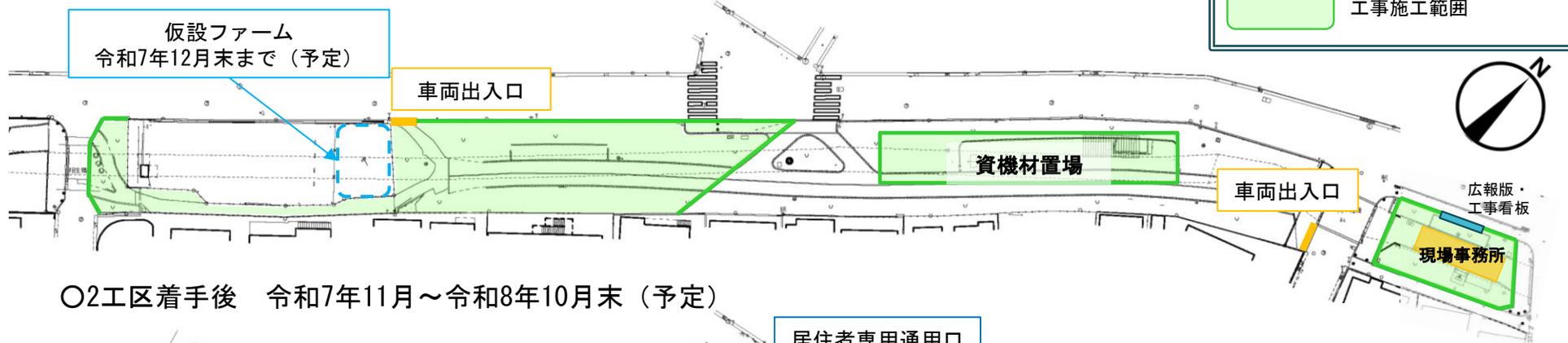
- ・ 民地の緑道に面した勝手口から出入りされる方につきましては、作業中も出入りができるように誘導員を適切に配置し対応しますのでお声掛けください。（別紙 作業帯図参照）  
一部、西原緑道民地側の側道の作業につきましては、事前に個別調整させていただきます。
- ・ 原則として工事中の緑道内は通行止めとします。迂回路を確保いたしますので、案内に従って迂回をお願いいたします。
- ・ 日々、資機材の整理整頓に努め、現場内及びその近辺の安全を確保し、周辺環境の美化を維持します。
- ・ 作業中に通行制限する期間等につきましても、利用者へのご迷惑を最小限に留めるように工夫した工程や作業方法で施工いたします。

※案内板や誘導員を配置し、安全に作業を行いますので、近隣の皆様、通行される方々のご理解とご協力の程よろしくをお願いいたします。

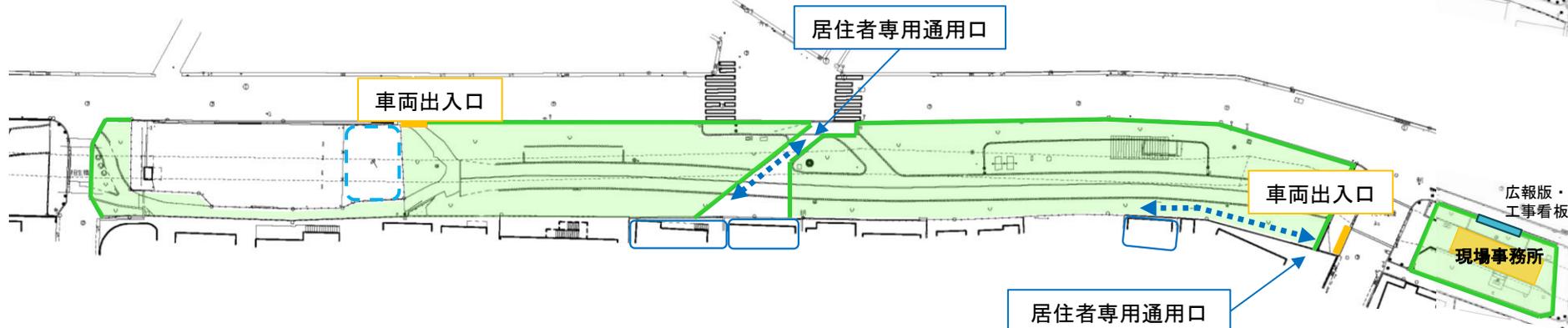
# 工事期間中の規制について（作業帯図）

工事期間中は安全確保のため施工範囲には立ち入ることができません。  
 段階的に立入禁止としますが、誘導員を適切に配置し安全な施工に努めますので  
 歩行者の方は誘導に従い迂回路をご通行ください。  
 迂回路については次頁以降をご覧ください。

○2工区着手前 令和7年9月～令和7年10月末（予定）



○2工区着手後 令和7年11月～令和8年10月末（予定）

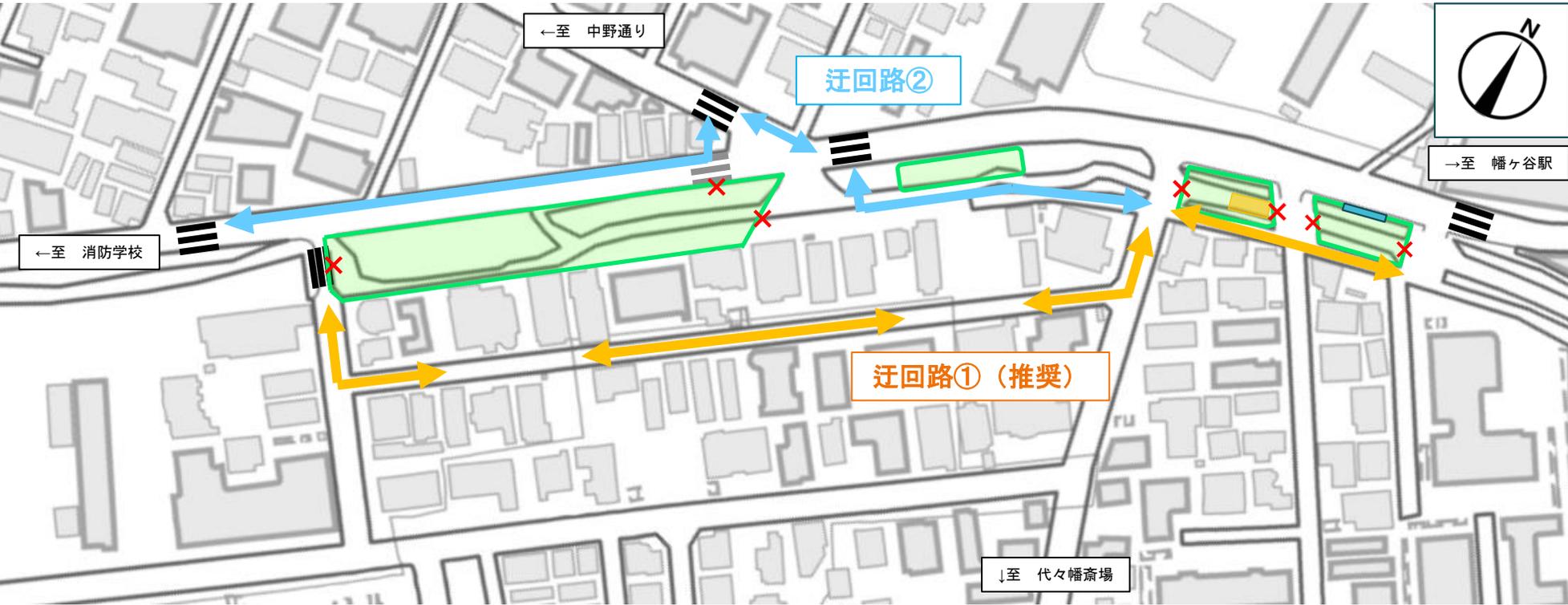


# 工事期間中の規制について（迂回路図）

歩行者の方へ

基本的には比較的車通りの少ない迂回路①を使用していただき、  
中野通り方面へ抜ける方は、横断歩道を渡って迂回路②を使用していただきますよう  
お願いいたします。

〇2工区着手前 令和7年9月～令和7年10月末（予定）



# 工事期間中の規制について（迂回路図）

歩行者の方へ

基本的には比較的車通りの少ない迂回路①を使用していただき、中野通り方面へ抜ける方は、横断歩道を渡って迂回路②を使用していただきますようお願いいたします。

〇2工区着手後 令和7年11月～令和8年10月末（予定）



# 工事期間中の規制について（迂回路図）

歩行者の方へ

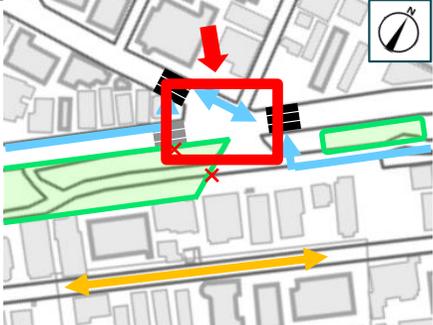
〇2工区着手前 令和7年9月～令和7年10月末（予定）



幡ヶ谷一丁目交差点

西側横断歩道は利用できなくなります。  
迂回路図に沿ってご通行ください。

東側横断歩道・黄色いエリアは  
常時通行可能です。



# 工事期間中の規制について（迂回路図）

歩行者の方へ

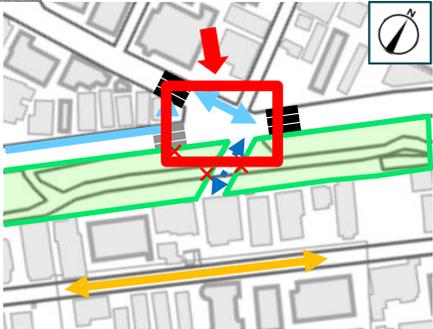
〇2工区着手後 令和7年11月～令和8年10月末（予定）



幡ヶ谷一丁目交差点

2工区着手後は  
 緑道側に渡ることができません。  
 迂回路図に沿ってご通行ください。

緑道に通用口がある居住者様のみ  
 ご通行いただけます。  
 （緑道内の通り抜けはできません。）



# 工事期間中の規制について（迂回路図）

歩行者の方へ

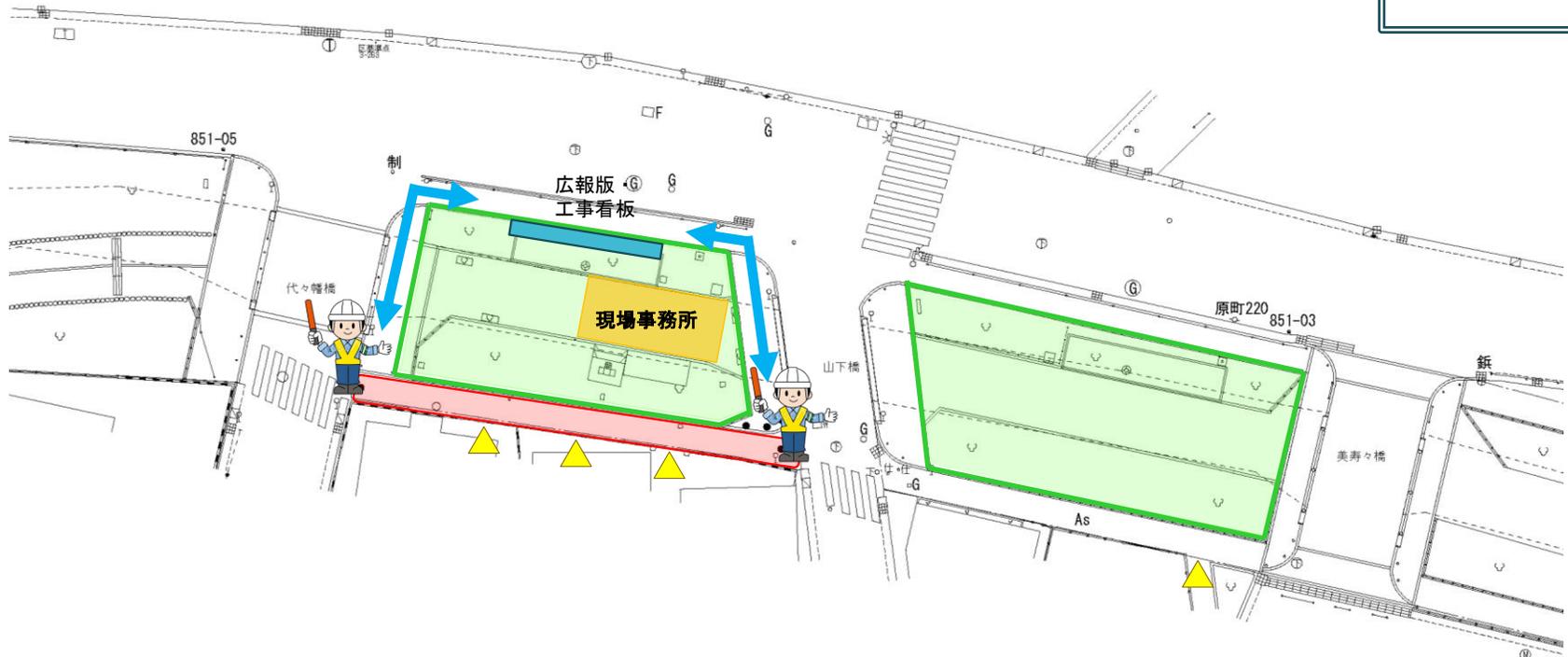
3工区及び4工区の施工時は、それぞれの側道を歩行者動線とします。  
住棟入り口前（▲で図示）を施工するときは、交通誘導警備員を配置します。  
居住者以外の方は迂回をお願いいたします。

西原緑道 仮囲いイメージ

○3工区 住棟前（）施工時 例

凡例

-  プラスチックフェンス
-  工事施工範囲



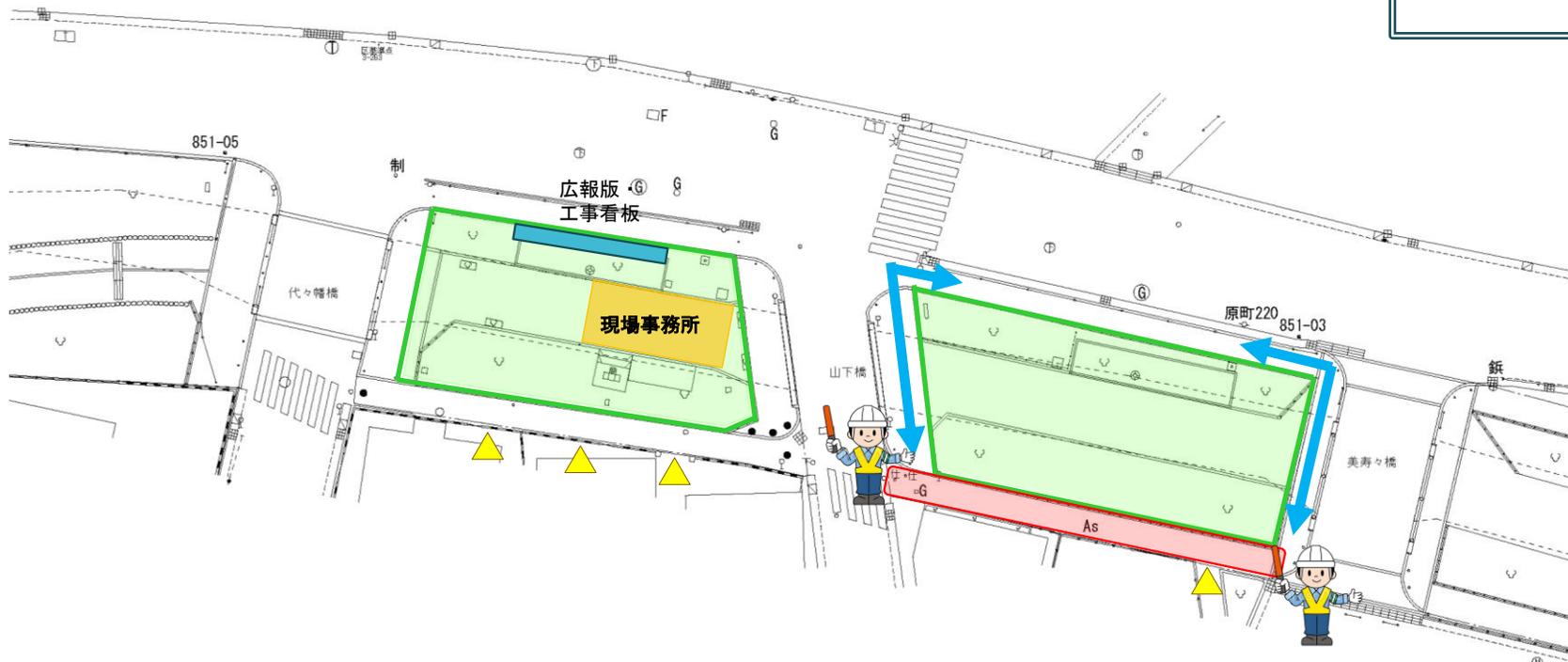
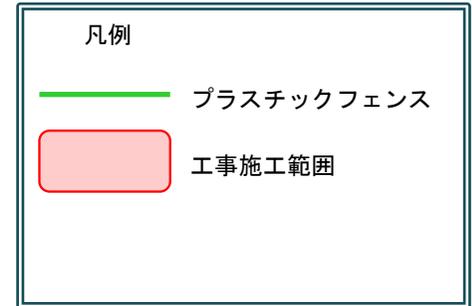
# 工事期間中の規制について（迂回路図）

歩行者の方へ

3工区及び4工区の施工時は、それぞれの側道を歩行者動線とします。  
住棟入り口前（▲で図示）を施工するときは、交通誘導警備員を配置します。  
居住者以外の方は迂回をお願いいたします。

西原緑道 仮囲いイメージ

○4工区 住棟前（）施工時 例



# 玉川上水旧水路緑道再整備工事

## 安全・環境対策

## 安全に関する事項

- ・ 工事の予定について、現地の案内板で周知するとともに、交通規制や夜間施工が発生する際には、近隣の皆様へ事前に周知します。
- ・ 車両の搬入出が多い作業や第三者との距離が近い作業の際は、交通誘導員を適切に配置し、通行される方への安全な誘導や声掛けを行い、注意喚起します。
- ・ 車道にて作業する場合は警察と協議し、交通規制・誘導員の配置など警察の指示に従い作業します。

## 環境に関する事項

- ・ 低騒音型の建設機械を使用します。
- ・ 排出ガス対策型の建設機械を使用します。
- ・ 作業車両は空ぶかしをせず、アイドリングストップを徹底します。
- ・ 現場搬入車両は、交通ルールを遵守し、現場内の移動は徐行とします。
- ・ 粉じんが発生する作業では散水や集じん機を使用し、粉じんが周囲に広がらないようにします。

# 玉川上水旧水路緑道再整備工事

## 施工時の高木の根への配慮

# 高木の根への 配慮について I

☆東京都建設局「令和3年度街路樹診断等マニュアル」に基づき施工します。

## 【第VI章 街路樹の根の保護に関するガイドライン】（一部抜粋）

### 4 街路樹周辺で工事を行う場合の配慮事項 （略）

- ③工事配慮エリア内の掘削で、樹木の生育状況上必要であると街路樹担当（※）が判断した場合には、樹木医立会いの下に掘削を行い、適切な処置を行うこと。
- ④工事配慮エリア内の掘削は、根の切断を防ぐため、極力人力施工とする。
- ⑤工事配慮エリア内で支持根が露出した場合には、切断せずに保護し、各建設事務所街路樹担当（※）へ報告を行う。
- ⑥④⑤で露出した根について、やむを得ず切断する場合には、鋭利な刃物で切断し、防菌癒合材を塗布する。
- ⑦工事配慮エリア内の露出した根は、乾燥しないように適宜散水を行うか、マルチングシート材などで保護する。  
（略）

※本工事の「街路樹担当」は渋谷区の工事監督員

## 高木の根への 配慮についてⅡ

- ・ 現場条件（枝張りなど）から根の範囲を推測し、根があると想定される部分は人力作業で掘削を行う。
- ・ 人力施工により支障となる根がないことを確認できた範囲において、機械施工を2人体制（機械操作、手元指示）で行う。
- ・ 舗装材や公園施設など設置予定位置において支障となる樹木の根が出た場合は、有識者との立会等を行い、舗装範囲や施設の位置の変更を検討する。
- ・ 露出した根は根巻シートで保護、定期的に散水する。
- ・ 断面が露出した場合は、癒合材を塗布する。

植物の扱いに精通した社員により作業を巡視してまいります。  
樹木の生育に配慮して作業をいたします。

## これまでに緑道再整備工事で樹木に配慮した施工事例

街路樹診断等マニュアル（東京都建設局）では、「工事配慮エリア内の掘削は、根の切断を防ぐため、極力人力施工とする」とされており、現場においては状況に応じて対応しました。工事配慮エリア内において、樹木の根の伸長が予想される場合は、樹木の枝張り等を確認しながら樹木の根だけに限らず、埋設物等にも配慮して丁寧に施工しました。

具体的には、樹木の状況が1本1本異なることから、まず人力で探り掘りを行い、樹木の根や埋設物等がないことを確認した上で、2人体制（機械操縦、手元指示）で、根の状況を確認しながら、丁寧に機械施工を行いました。また、必要に応じて専門家に意見を伺いながら、工事を実施しました。



人力で探り掘りを実施している様子



掘削の様子



掘削により露出してしまった根は、状況に応じて根巻きシートで保護し、定期的には水撒きを実施しました。また、断面が露出した場合は、癒合材を塗布しており、樹木に配慮しながら工事を進めました。



根巻きシートでの保護



根への水撒き



癒合材塗布

今回の工事においても樹木に配慮しながら工事を進めていきます。

## デンドロジスト(樹木学者)濱野周泰博士に現場を見ていただきました

樹木学・造園学の専門家である濱野周泰博士に、工事の状況に応じてご意見を伺いながら、工事を進めています。整備内容について、工事現場でご助言をいただくとともに、よくお問い合わせをいただく内容についても、ご意見を伺いました。

### 濱野周泰博士 プロフィール

樹木医学会評議員／明治神宮境内総合調査委員会主査(樹木)／NPO社叢学会副理事長  
NPO花と緑のまち三鷹創造協会理事長／国分寺市農業委員会委員



- ・ 2024年10月 3日(木) 笹塚緑道の工事現場を確認していただきました。
- ・ 2024年11月 7日(木) テラゾ舗装の樹木への影響や農園の運営について、ご意見を伺いました。
- ・ 2024年12月23日(月) 笹塚緑道・大山緑道の工事現場を確認していただきました。
- ・ 2025年 2月 6日(木) 施工方法や土壌改良の実施等、よくお問い合わせをいただく内容についてご意見を伺いました。
- ・ 2025年 3月18日(火) 既存樹木の根への影響や農園の管理方法などについて、ご意見を伺いました。
- ・ 2025年 4月28日(月) 大山緑道・幡ヶ谷緑道の現場を確認していただきました。
- ・ 2025年 6月 5日(木) 幡ヶ谷緑道・西原緑道・初台緑道内の樹木を確認していただきました。



笹塚緑道にて現場を見ていただいている様子



大山緑道にて現場を見ていただいている様子



# 本日の次第

開会 19時30分

- 事業及び今回の工事概要
- 工事の進め方・交通規制・安全対策について
- 渋谷区からのお願い
- 質疑応答

閉会 20時30分

# 渋谷区からのお願い

- ◆ 工事作業中の作業員へのお声掛けは、作業の支障や事故につながるため、お止めください。
- ◆ 作業員に対する写真や動画の撮影はお止めください。  
(後ろ姿や体の一部が写るような撮影もお止めください。)
- ◆ 再整備事業および工事に関するご意見やご質問は、  
渋谷区にお問い合わせください。
- ◆ お問い合わせ先については、当資料の30ページ目に記載しております。
- ◆ よくあるお問い合わせ等は、渋谷区ウェブサイトで公開しておりますので、  
そちらも併せてご確認ください。

東京都では、公正かつ持続可能な社会の実現に寄与するため、令和7年4月1日に「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」が施行されました。

**ご理解、ご協力お願いいたします。**



渋谷区ウェブサイト  
(よくあるお問い合わせ等)



東京都TOKYOはたらくネット  
カスタマーハラスメント  
防止条例

# 本日の次第

開会 19時30分

- 事業及び今回の工事概要
- 工事の進め方・交通規制・安全対策について
- 渋谷区からのお知らせ
- 質疑応答

閉会 20時30分

# お問い合わせ先

## ◆幡ヶ谷緑道・西原緑道（相生橋～美寿々橋）の工事に関すること

[発注者]渋谷区 土木部 道路課 幡ヶ谷土木事務所 監督員:矢島

電話番号 03-3376-8223

[受注者]加勢造園株式会社 担当者:岩佐

電話番号 03-3404-7781

## ◆玉川上水旧水路緑道再整備事業に関すること

渋谷区 土木部 緑道・道路構造物課 計画調整係

電話番号 03-3463-2979